

令和6年度第3回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和6年9月19日（木） 18:30～19:35
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	永澤委員（会長），花田委員（部会長），佐藤（豊）委員， 高村委員，田上委員，清水委員，間委員，原田委員，竹内委員， 木村委員（10名）
（事務局）	堤学校教育部長，金野教育政策推進室長，櫛田教育政策課長， 鈴木主査，門脇主任（5名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただいまから，令和6年度第3回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中10人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

（会長）

それでは，次第の2「議事」に入る。

本日の議事は，次第のとおり，第2回審議会において諮問のあった「令和6年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について」に対する答申（案）の審議となる。

はじめに，審議を行った点検評価部会から，「答申（案）」の作成に至るまでの審議経過について説明願う。

（部会長）

点検評価部会を代表して，私から諮問事項に係る審議経過について説明する。

説明の前に，例年のことであるが，200ページほどある評価報告書の作成について，取りまとめを行った事務局，各課，また評価報告書および答申に対して，数多くの意見を出していただいた点検評価部会委員の方々に対し，感謝申し上げます。

資料1をご覧いただきたい。

点検評価部会において、資料1に記載のとおり、3回の部会を開催し、「答申(案)」を作成している。

7月3日に開催した第1回点検評価部会では、諮問内容や審議の方法、スケジュールなどについて確認を行い、その後、各委員が「報告書(案)」についての意見を提出し、事務局が、「答申(事務局案)」として取りまとめている。

8月21日に開催した第2回点検評価部会では、「答申(事務局案)」について、各委員が提出した意見と照らし合わせながら、一つ一つ審議を行った。

第2回点検評価部会終了後、部会長と事務局で審議内容を確認のうえ、「答申(原案)」を作成、書面開催とした第3回点検評価部会において審議を行い、9月5日に点検評価部会委員の承認を経て、本日の審議会へ「答申(案)」を提出したところである。

なお、「答申(案)」は、2部構成になっており、「答申文」として、点検・評価の目的、報告書全体に係る妥当性や点検・評価の方法等についての意見、事業内容に関する総論を述べ、その後に「教育委員会の取組に対する意見」をつけ、合わせて「答申」としている。

(会長)

ただいま、点検評価部会からの審議経過についての説明があったが、質問などはあるか。点検評価部会の皆様には、大変な精査作業および協議を重ねられてきたことに感謝申し上げます。

(委員)

—特になし—

(会長)

次に、「答申(案)」の審議に移る。

先ほど部会長からも説明があったが、答申は2部構成になっている。まず、「教育委員会の取組に対する意見」について審議を進める。

資料2の後半部分であり、資料は事前に委員の皆様へ送付しているが、少し読み込み時間を設けてから審議を進める。

「教育委員会の取組に対する意見」について、意見、質問などはあるか。

(木村委員)

私から3点意見などを申し上げます。

1点目が、文末の表現についてだが、必要である、必要であると考え等、文末の表現に違いがあるが、表現の違いの意図を伺いたい。

2点目として、基本目標1の施策4の幼児教育の充実について、幼児教育の質の向上のために連携の充実を目的としているのか、幼児教育の質の向上と幼保小の連携のつながりをどのように考えているのか。また、記載の幼児教育施設は何を指しているのかを確認したい。

最後に、基本目標1の施策5の部分で、不登校対策の充実が図られたと感じる、と記載があるが、年々不登校児童数は増加傾向にあり、それでも不登校対策の充実が図られた、と考えてよいのだろうか。

(会長)

ただいま3点意見をいただいた。1点目は文末表現の意図、2点目の幼児教育の充実に係る内容、3点目の不登校対策の評価について、他の委員の皆様から、追加で意見や質問はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

それでは、点検評価部会から説明願う。

(部会長)

1点目のご意見である、文末の表現について、ご指摘のとおり、文末の表現が異なるが、いずれも必要であると捉えていただきたい。文末の表現について、統一するよう修正したい。

2点目、幼児教育に関して、幼児教育施設は、保育所、幼稚園、認定こども園を含めた表現である。幼児教育の質の向上のため、幼稚園だけでなく、保育所、認定こども園との連携も含めて充実を図る必要があると考える。

3点目、不登校対策に係る部分として、不登校生徒数が実際に増えているかについては、事務局から説明をいただきたい。

(事務局)

ご意見をいただいたように、実際に不登校児童数は増えているが、函館市では様々な対策を講じていることから、不登校対策の充実が図られた、と表現したところである。

(会長)

文末の表現について、先程の説明に追加等はあるか。

(事務局)

－特になし－

(部会長)

幼児教育施設については、保育所、幼稚園、認定こども園を含めての表記としたうえで、それらをどう連携し、一つの形としてまとめていくかが課題であると考えている。そのように捉えて幼児教育施設としたが、他に含まれる施設があるのか、事務局、委員の皆様からご意見いただきたい。

(木村委員)

幼児教育施設の捉え方であるが、保育所には、認可保育園のほか、企業型のもの、院内のもの、託児所等があり、企業型等の認可外の保育所も含まれる、と捉えられないか、危惧したところである。

また、幼保小が連携することにより、幼児教育の質の向上が図られるのかは曖昧であり、幼児教育の質の向上と連携は、別の問題であると考えている。

0歳から高校卒業まで、子どもたちの教育の連携を図るなかで、ほんの一時期である幼児教育施設と連携を図ることの必要性が見えてこないと感じた。

また、小学校等と記載があるが、等が何を指しているのか確認したい。学童保育所のことなのか。

(会長)

事務の点検および評価報告書にも小学校等の表現がある。事務局から説明いただきたい。

(事務局)

この表現について、函館市に義務教育学校があり、義務教育学校前期課程を含めた表現として、小学校等と表記した。ご指摘いただいたように学童保育所を含むのか含まないのか解りづらいことも踏まえ、今後、使い方や表記に留意してまいりたい。

(会長)

事務局からの説明どおり、小学校等は、小学校と義務教育学校前期課程のみを指すということである。

(木村委員)

この答申は、広く市民に公開されるものであるので、具体的に示した方が市民に分かりやすいと感じた。

(会長)

表記について、誤解が生じないように改善することは可能か。

(事務局)

ご意見を反映し、分かりやすく改善したい。

(会長)

不登校対策については、サポートベース函館の開設等、点検および評価報告書のなかで、5ページにわたり様々な施策に取り組んでいる。

しかし、市教委においても、不登校生徒数は増加している現状で、不登校対策の充実が図られてはいるが、今後も不登校生徒数を減少すべく、取組が必要であると理解している。

(事務局)

昨年度、新たにサポートベースの開設、各校におけるサポートルームの設置や非常勤講師を配置する等の新たな対策に取り組み、点検評価部会の委員の方から、当市の不登校対策について、大変充実していると意見をいただいたところであり、このような表現とさせていただいたが、取組がまだ十分ではないことは承知しているところである。

(会長)

点検評価部会において、様々な意見があったようなので、部会長から状況を説明願う。

(部会長)

不登校対策に対する意見について、取組がまだ十分ではないと認識をしていたため、充実が図られたと感じる、という表現としたところである。

(会長)

不登校対策については、不登校生徒の人数だけで計れるものでもなく難しい。保護者の方からの意見として、何かあるか。

(間委員)

正直なところ、不登校対策はまだ不十分であると感じている。子どもの在籍校においても、不登校の児童がいる。

学校におけるPTAの独自の取組として、スクールカウンセラーの先生にも協力いただき、研修会の開催を実施した。

サポートルームを設置しても、児童生徒自身が学校や教室に入れなければ活用できない。様々な施策に取り組んでも、実際として活用できない児童生徒がいる。

(会長)

サポートベース函館やサポートルームが万能な場所ではなく、市教委や学校独自の取組が必要である。児童生徒にとって、どこかに居場所があることが大切である。

小学校での取組や感じていることがあれば、ご意見いただきたい。

(佐藤(豊)委員)

各学校においても、サポートベース函館を活用している児童はいると思われる。サポートベース函館の活用と併せて、各学校では、支援委員会の立ち上げや個別の対応を行っていると思われるが、個々のケースにより、支援方法は千差万別であり、非常に難しいと感じていることが多いと考える。そのようななかで、サポートベース函館の開設はありがたいと感じているところである。

(会長)

意見をいくつか伺ったが、表現について、事務局から何か意見はあるか。

(事務局)

全体会での委員の方からの意見を踏まえ、記載内容を「不登校生徒支援非常勤講師の配置や、「サポートベース函館」の開設等、多様なニーズに対応した不登校対策が図られたが、今後もさらなる取組が必要である。」に修正したいと考えるが、いかがか。

(会長)

委員の考えを踏まえた修正となっていると考えるが、皆様いかがか。

教育振興審議会としては、不登校対策の施策は、より取組に力を入れていかなければならない施策であるため、先ほど述べた内容に文言を修正していただくようお願いする。

市教委の施策だけではなく、学校独自の取組やPTAの取組等、様々な場面で児童生徒の居場所がない、ということのないよう努める必要がある。

その他、意見はあるか。

直接的に文言の変更ということだけでなく、各施策の現状に対する意見や感想などを話していただき、委員の共通理解を図りたいと考える。

(間委員)

幼児教育の充実に関して、幼児教育の質の向上には、学力的な向上は含まれないのか。職業柄、多くの幼児や小学1年生と触れ合う機会があり、幼稚園と保育所の学力格差を感じているところである。

幼稚園から就学した児童は、ひらがなの読み書き、お金の計算までできるケースもある。さらに、習字や水泳、鍵盤ハーモニカを学ぶ幼稚園もあると聞く。

一方、保育所から就学した児童は、ひらがなの読み書きや数を数えることがまだできていないケースもあり、小学校入学後、学習面で周りについていけない状況を目の当たりにすることがある。

自分は、PTA活動の一環として、アフタースクール事業にも携わっており、小学1年生で勉強に困っている児童とも接する機会がある。学習の習得スピードも個人差があり、スタート地点で学習につまずいてしまうと、学ぶことが楽しくなくなってしまいうという悪循環に陥る。

小学校入学までに、習得しておいた方がよい基準のようなものを示した方が、小学校入学後の困り感を減らすことができるのではないかと感じているところである。

自分の子どもが小学校に入学する際、入学案内パンフレットに、小学校入学前に、箸の持ち方、鉛筆の持ち方や自分の名前を読み書き出来るように、という内容があったと記憶している。ほとんどの保護者がパンフレットに記載されている内容を信じ、そこまで出来るようになったら、あとは学校に通ううちに色々なことが出来るだろう、と考える保護者も多い。しかし、実際はそうではなく、入学後、子どもが勉強についていけないと困る保護者の姿を見てきた。そのため、幼児教育の充実に関して、多世代の交流だけでなく、学習面についても何か対策が必要かと考える。

(会長)

いただいた意見についてだが、点検評価報告書のなかにも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されていて、それは資質能力で示されているものではないと考えるが、他の委員の意見も伺いたい。

(木村委員)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」とは、10の視点からまとめた小学校入学までに育ってほしい姿の目標値的な目安である。

ほかにも、それぞれの段階で育成すべき資質等が国から示されているが、小学校の入学説明会等においても、各校により考え方に差異があると感じている。

例えば、小学校入学までに名前を読めるように、道徳的な生活を送ることができるよう家庭で相談するなど、といった点があげられる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のなかでは、文字を学ぶことを教育や勉強ではなく、育ちのなかの遊びを通して、文字に親しんだり、数に興味を持つことが大切であり、それが幼児教育の根本になろうかと考えている。

幼稚園で文字を教えたり、数を数えることができる等、園独自の特色を打ち出している幼稚園もあるが、一般的には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に、心の育ち、生きる力を育むものを設けるということが、幼児教育の根本と認識している。保育所や認定こども園においても、幼児教育には取り組んでおり、保育指針のなかに幼児教育が組み込まれている。

市教委として、小学校との幼保連携について、どのような姿が望ましい姿なのか模索する必要があり、各小学校の特性の把握し、幼児教育の目指す姿や小学校の授業内容、組み立て方法等を、丁寧に協議する必要があるが、急ぎ足で連携を進めている感が否めない。

また、昨年度、幼保小連携推進協議会の開催が1度にとどまったことが残念ではあるが、今年度は3回の意見交換を予定しており、現在1回目が終了しているところである。様々な面で、現場サイドの交流ができることが大切であるとともに、保護者の理解を得ることも必要である。

最も重要なことは、児童の学力ではなく、育ちを考えながら、児童の豊かな心を大切にする教育であると考え。そのためには、興味を持たせる授業や取組が必要である。

(会長)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」において、遊びを通して気づきを与えるものであり、数字の暗記や漢字を書く、といった勉強ではない、ということであったが、現実的に様々な課題があるもの事実である。

小学校就学時において、幼児教育からの移行がスムーズに行われているのか、意見を伺いたい。

(高村委員)

保護者説明会等、各学校により若干の違いはあるが、子どもたちの学習は学校で行うもの、文字や数字は学校で教えるものである、と保護者は認識していると考えている。

幼児期において身に付けておく力は、体験活動も含め、保護者にお願いしている状況にある。

現在、様々な地域でスタートカリキュラムが作られ、幼稚園、保育所と小学校の連携を重視しており、当校においても、幼稚園、認定こども園などが5校ほど集まって会議を開催してカリキュラムを作成し、小学校入学後、子どもたちが困らないように点検していくよう進めているところである。

スタートカリキュラムも学校により若干の違いはあるものの、子どもたちの成長にとって、小学校が行きたくない場所にならないよう、段階的に作られたものとなっている。

(会長)

実際として、様々なケースがあると思うが、市教委として、幼保小連携推進協議会の内容について、審議会の意見を踏まえ、充実を図っていただきたい。

(部会長)

保護者という立場からであれば、色々なことが出来ていないと不安感を持つと思うが、実際、そのようなことが就学時に必要であると考えているとしたら、小学校という立場としては、違和感を否めない。

先程、意見としていただいた内容を目指して学校がある。読み書きや計算が出来ることはよいことではあるが、それが出来なければいけないということではない。

もう一つ思うことは、一部の幼稚園や保育所で高度な運動能力の取組を推進しているようだが、その前に健康な体づくりなど、やるべきことがあると考える。

小学校においては、入学までにそれほど、学力や知識、運動能力がなくても、対応できるよう準備している。

ここでいう幼児教育の質の向上とは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に向けてしっかりと取り組み、そのうえで、小学校が連携しながらスムーズに受け入れていくことが重要であると考えたため、幼児教育の向上、連携の充実という表現とした。

(会長)

その他、意見はあるか。

(木村委員)

基本目標3の施策1「函館への愛着や誇りを育む教育の推進」の意見のなかで、各学校において、町会等、地域と連携しながら安全教育や防災教育を推進、とあるが、現在、町会は担い手不足や高齢化という問題に直面しており、今後、各学校との連携が難しくなるのではないか。また、地域とは、どこまでを含めて地域なのか、伺いたい。

(部会長)

ここでいう地域は、学校の校区、あるいは何校かの拡大した校区を含めて地域と表現した。

多くの地区の町会も、担い手不足や高齢化の問題に直面しているが、学校や町会を含め、地域一体となって子育てしていくことに対し、まだまだ出来ることがあると考える。

(木村委員)

自分もそう思っているところであるが、答申文の意見に保護者の存在が置き去りになっていないか、危惧しているところである。

現在、共働きの世帯が多い状況では、学校や地域の子育てのサポート体制を整えることは必要なことであるが、子育ての主体には保護者も不可欠であり、学校や地域へ協力する、という意識が稀薄となってきて、保護者と学校の連携が弱くなっていると感じている。

各校におけるPTA活動は大切な活動であり、そこに焦点が当たる前に、町会や地域と教育活動の協力、連携を図ることは疑問に思う。

(会長)

市教委の点検および評価報告書の構造上、施策に対する評価となっているため、保護者という立場は見えづらい面はある。

地域の捉えについての市教委の考えを確認したい。

(事務局)

先程、部会長が説明した校区はもちろんのこと、ここでは安全教育や防災教育の推進についてなので、児童館や地域にある企業、病院なども含めて指している。

(会長)

その他、意見はあるか。

(部会長)

自分も以前は小学校の教員として勤めており、学校と保護者と地域は1つのセットとして考えていたところがあり、表現が解りづらく反省しているところである。

(木村委員)

町会において、教育や子育ての連携に対する困り感を持っているケースもしばしば見られる。学校のPTA活動との連携は、町会としても必要とされている活動である。

1つの学校を、保護者も町会も地域も当事者意識を持ち、皆で支える、という意識を常に忘れないようにしなければならない。子どもたちを皆でどう育てていくべきか、考えることが出来る環境づくりが大切である。

(会長)

保護者だけでなく、家庭、地域、行政も一体となって初めて、子どもたちが育つという思いは、皆同じである。

その他、意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

それでは、資料2の後半部分の「教育委員会の取組に対する意見」についての修正は、私会長に一任していただきたいがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

次に、資料2の前半部分、「答申文」について審議を行う。

「答申文」について、意見や質問などあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

それでは、「答申文」の承認と「教育委員会の取組に対する意見」の修正については、会長に一任していただけるか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

これで本日の「議事」を終了する。

3 その他

(会長)

それでは、次第3「その他」に移る。

委員から事務局から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

最後に、事務局から何かあるか。

(事務局)

本日の御審議の中で、決定いただいた「答申」については、後日、9月27日に、永澤会長および花田部会長から教育長へ手渡す予定としているので、よろしく願います。

なお、今年度の審議会について、本日の審議会をもって、今年度開催予定の審議会が終了の予定である、今後、必要に応じて開催する場合もあるので、御承知おき願う。最後に、委員の皆様にお礼申し上げます。

4 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様のご協力により、滞りなく終了することができました。

以上をもって、令和6年度第3回函館市教育振興審議会を終了する。